資料４－３

平成２０年度行徳湿地再整備事業における導流堤改修工事について

平成２０年６月１３日
環境生活部自然保護課

１　目　　的

海水域である行徳湿地と雨水・雑排水が流れる通称丸浜川を隔てている導流堤は、昭和４９年に企業庁が施工し、昭和６１年に環境部が引き継いだものであり、延長が約５００m、標準断面は、鋼矢板を幅６mで２重に打ち、中詰めの砂を入れ、コンクリートの蓋をした構造となっている。しかし、現在は老朽化が進んでおり、湿地側で海水による腐食がひどく、かなりの部分で穴が空いた状況になっている。

丸浜川は大雨の時以外は水位が低く、湿地内の海水面の方が高い状態になっており、導流堤が崩壊した場合、海水が丸浜川に流入し、行徳地区の排水が滞って付近が溢水し、さらに行徳湿地の湿地環境が失われる。

このため、導流堤崩壊を回避するために丸浜川側は押さえ盛土を行い（H20～H22）、湿地側は袋詰め捨て石を設置し（H23～H25）、導流堤の補強を図る。

２　工事概要（平成２０年度）

・延　長　Ｌ＝１５０m（予定）
・丸浜川側の盛土工

３　平面図

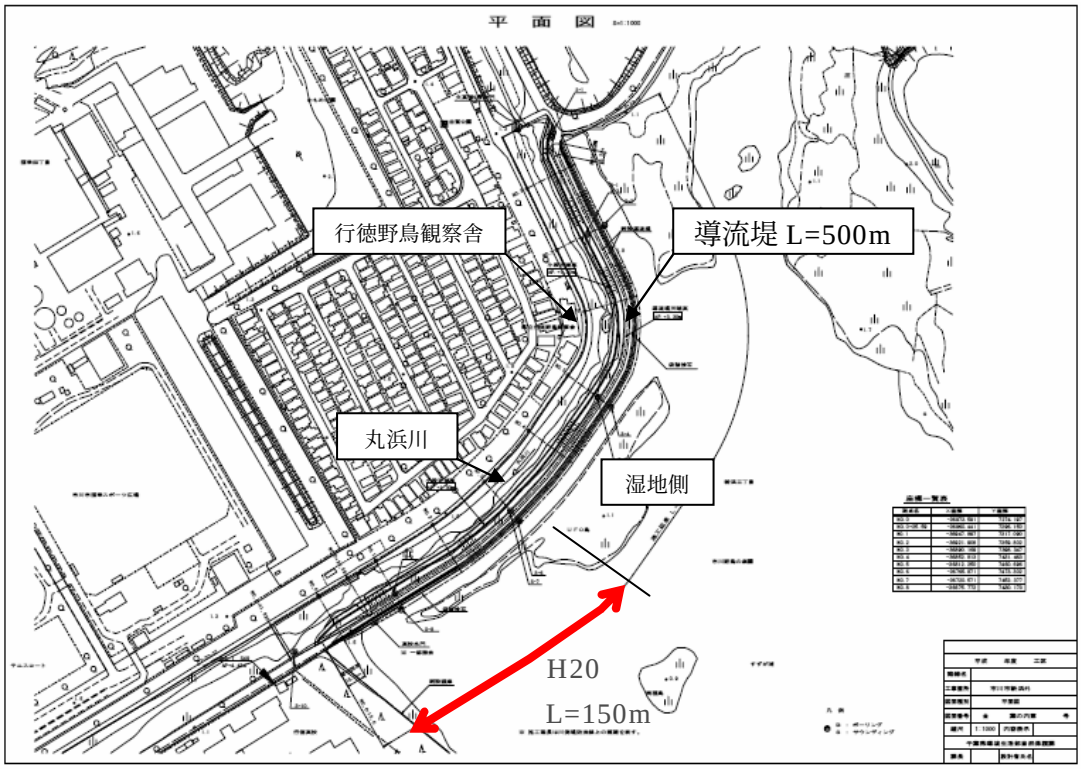

４　平成２０年度施工断面図

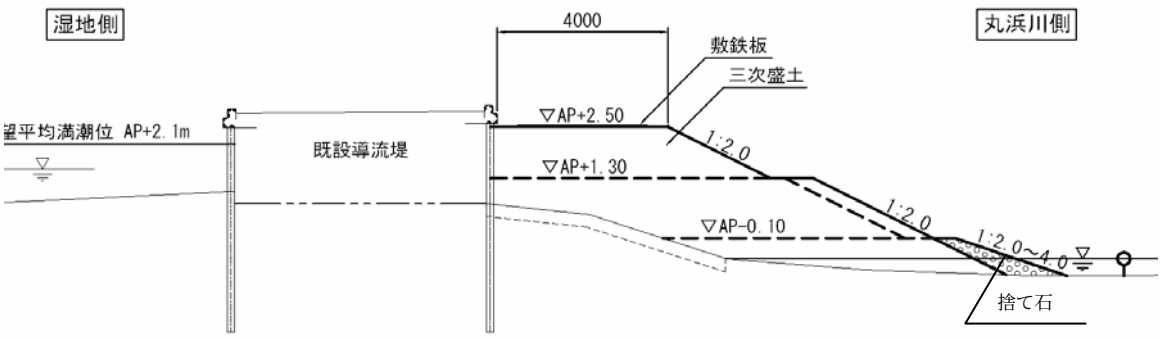

５　改修完成断面図

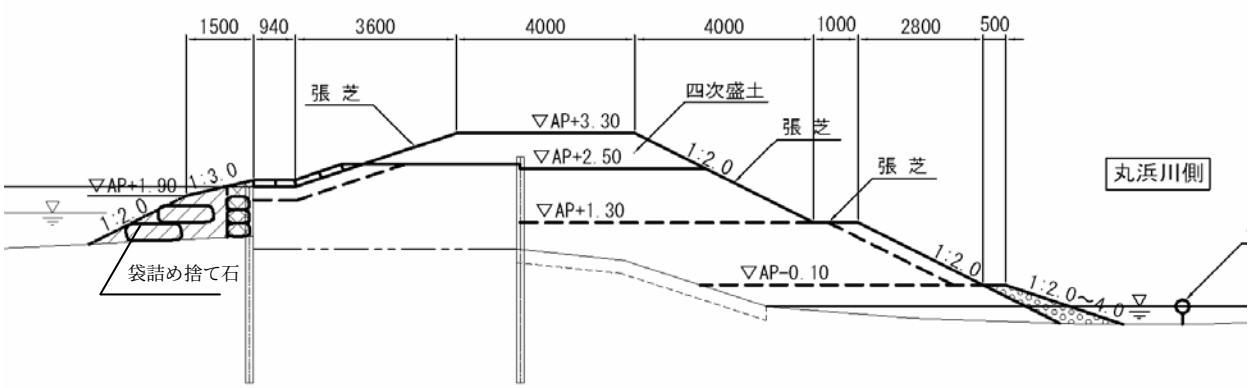

平成２０年度千葉県三番瀬再生実施計画（抄）

２　生態系・鳥類

事　業　名	事　　業　　内　　容	担当課
１　行徳湿地再整備事業 行徳湿地再整備事業 （37,255 千円）	行徳湿地は、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を発揮することが期待されています。 そこで、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備内容を検討するための調査を実施するとともに、学識経験者、ＮＰＯ、市川市、県関係機関等による行徳内陸性湿地再整備検討協議会において、具体的な検討を行います。 また、湿地環境の悪化防止のため、現況水路や浄化池等施設の機能調査及び維持管理等を行います。 １　湿地内施設整備調査設計 行徳湿地と三番瀬との海水交換の促進、行徳湿地への淡水導入の強化等の再整備内容や湿地環境への影響を検討するための調査を行います。 ・深み埋め戻し詳細設計 ・生物生息環境影響予測調査 ２　検討協議会開催 施設の整備内容等について、行徳内陸性湿地再整備検討協議会での検討を行います。 ３　湿地内環境改善・維持管理等 湿地の環境が悪化しないよう、現況水路の水管理や浄化池の機能保持のための維持管理等を行います。	環境生活部 自然保護課